

## 議 事 日 程 (第2号)

平成31年3月4日(月) 午前10時開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  | 議案第6号  | 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定について                      |
| 日程第2  | 議案第7号  | 湖西市表彰条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第3  | 議案第8号  | 湖西市部等設置条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第4  | 議案第9号  | 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について  |
| 日程第5  | 議案第10号 | 湖西市職員の旅費支給条例の一部を改正する条例制定について  |
| 日程第6  | 議案第11号 | 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について  |
| 日程第7  | 議案第12号 | 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について  |
| 日程第8  | 議案第13号 | 湖西市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例制定について  |
| 日程第9  | 議案第14号 | 湖西市介護予防拠点施設設置条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第10 | 議案第15号 | 湖西市複合運動施設条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第11 | 議案第16号 | 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第12 | 議案第17号 | 湖西市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第13 | 議案第18号 | 湖西市北部地区運動広場条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第14 | 議案第19号 | 湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定について  |
| 日程第15 | 議案第20号 | 湖西市都市公園条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第16 | 議案第21号 | 湖西市梶田多目的運動広場条例の一部を改正する条例制定について  |
| 日程第17 | 議案第22号 | 湖西市新居スポーツ広場公園条例の一部を改正する条例制定について   |
| 日程第18 | 議案第23号 | 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について  |
| 日程第19 | 議案第24号 | 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について  |
| 日程第20 | 議案第25号 | 平成30年度湖西市一般会計補正予算(第6号)  |
| 日程第21 | 議案第26号 | 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  |
| 日程第22 | 議案第27号 | 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  |
| 日程第23 | 議案第28号 | 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)   |
| 日程第24 | 議案第30号 | 平成31年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算   |
| 日程第25 | 議案第31号 | 平成31年度湖西市介護保険事業特別会計予算   |
| 日程第26 | 議案第32号 | 平成31年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算  |
| 日程第27 | 議案第33号 | 平成31年度湖西市公共下水道事業会計予算  |
| 日程第28 | 議案第34号 | 平成31年度湖西市水道事業会計予算   |
| 日程第29 | 議案第35号 | 平成31年度湖西市病院事業会計予算   |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

日程に先立ち、平成31年3月湖西市議会定例会議案関係資料の一部訂正について、環境部長から報告がございます。環境部長。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） 御報告いたします。

本定例会で配付させていただきました平成31年度水道事業会計予算の参考資料の表記に誤りがございました。

訂正箇所は先ほど差しかえさせていただいたとおり、参考資料の135ページ、3目総係費に6節報酬を追加し、金額を215万1,000円に、10節備用品費ゼロ円を234万3,000円に訂正するものでございます。それによりまして、3目総係費の金額9,139万3,000円を、9,588万7,000円に、134ページの上段の1項営業費用の金額10億6,253万8,000円を、10億6,703万2,000円に、1款水道事業費用の金額11億2,312万6,000円を、11億2,762万円に訂正するものでございます。

まことに申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（二橋益良） 環境部長の報告は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（二橋益良） 日程第1 議案第6号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに14番 馬場 衛君の発言を許します。馬場 衛君。

〔14番 馬場 衛登壇〕

○14番（馬場 衛） 14番 馬場 衛です。改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第6号、湖西市新居地域センターの条例の一部改正の中で、湖西市新居地域センター運営委員会という組織がありました。今回、この改正でこの運営委員会がなくなるということで、市民会館がなくなってから新居地域センターの使われ方についても大分変化があったわけですが、この運営委員会の事業内容と廃止する理由についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。新居支所長。

〔新居支所長 長田尚史登壇〕

○新居支所長（長田尚史） お答えいたします。

湖西市新居地域センター運営委員会の事業内容につきましては、条例の第14条に定められておりますように、「市長の諮問に応じ、地域センターにおける各種の事業の企画実施につき調査審議を行う」ということになっております。

かつては一部公民館の機能もあり、事業実施に必要な委員会でしたが、現状では利用状況の報告等を実施しているところです。合併後、これまで自主的な事業を企画実施したことはなく、またこれからもその見込みがないことから、委員会について廃止をしようとするものでございます。

また、議員がおっしゃいましたように、現在は地域センターとして、旧市民会館の代替施設として、より市民の皆様にご利用しやすい貸し館としての機能を実施しているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 14番 馬場 衛君、よろしいですか。

○14番（馬場 衛） 自主的な運営会議というのは、運営委員会というものはされてないというふうな御答弁をいただきました。

実際問題として、やはり合併後、というよりも、市民会館がなくなってから、地域センターの使われ方というのは随分と変わってきたと思いますし、また最近ではハローワークが入ったということで、会

議をする場所も少なくなったという話も聞いておりますが、今のところ、結構使われ方はしっかり使われているというふうな中、順序よくというか、早く申請した人が優先的に使われているということで、今、部長のほうから答弁ありましたとおり、この機能自体が、少し確認させていただいたところ、年1回の開催だけで、その中身については余り機能してないような話もありましたし、使う人にとって今のところそんなに大きな問題もないし、また大きな企画をやって挑戦もしなくてはいけないというところまでは行ってないようなお話も伺っておりますので、この時期的にはやむを得ない状況かなというふうに理解をさせていただきました。これだけのことを述べさせて、一応私のほうの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、14番 馬場 衛君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第6号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（二橋益良） 日程第2 議案第7号 湖西市表彰条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第7号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（二橋益良） 日程第3 議案第8号 湖西市部等設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。議案第8号ですね、通告どおり1点、確認をさせていただきたいと思っております。

参考資料にもございましたけれども、職住近接という、来年度の予算のテーマにもなっておりますけれども、目標達成に向けて、組織ですとか経営戦略というのは、非常に重要なことだというふうに認識をしております。

そんな中で、このテーマとなっております職住近接における現状の広域的な課題と解決に向けた戦略的な事業展開というふうに参考資料にも書いてありましたので、もう少し私ども市民にわかりやすいように説明をお願いします。以上です。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） それでは答弁をさせていただきます。

平成31年度における部の再編につきましては、本市の喫緊の課題であります、今議員もおっしゃられました「職住近接」施策の総合的な推進と持続可能なまちづくりを目指した事業を重点的かつ戦略的に展開することを目的として行ったものであります。

新たに新設しました産業部につきましては、本市の基盤産業である工業と農水商業の連携による第6次産業の推進や、地場産品の販路拡大、開拓などを目的に、産業振興の強化を図り、あわせて観光交流課との連携による効果的な本市の魅力の発信を目的として編成した部であります。

次に、市民安全部につきましては、安心して住みやすいまちづくりの実現を目指し、市民協働や多文化共生、防災など、市民に直結する行政サービスを効率よく提供し、市民にとって利便性のある組織とするために編成したものであります。

これらの部の再編により広域的な課題に即応でき、かつ各地の行政需要に対し、今まで以上に丁寧な対応ができると期待しているところであります。

次に、議員がおっしゃいました本市における広域的な課題といたしましては、本市の特徴である所得の市外流出、昼夜間人口の差1万人といった状況を踏まえ、人口減少対策として定住の促進が最重要課題であると捉えております。

その方策といたしまして、①子育て支援の充実、②産業の振興、③観光・シティプロモーションの推進、この3つを重点施策とし、事業に取り組んでまいります。

具体的には、若い世代の本市への定住促進のため、予算計上させていただきました「住もっか「こさい」定住促進奨励金」、また、仮称ではありますが、市内企業との人材確保と定住促進のため、「みらいのこさい奨学金」などの定住促進事業に加え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図る「子育て世代包括支援センター」機能の設置、

本市の魅力を活率的かつ効果的に発信する「こさいシティプロモーション推進事業」、そして工業団地を造成する「浜名湖西岸土地区画整理事業」の支援など、今後の施策を展開してまいります。説明は以上です。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君、よろしいですか。

○5番（楠 浩幸） 一番大きなところが、市民経済部が産業部と市民安全部、市民の携わるところを切り離して、産業の部分強化しようということだろうかとは思いますが、今までそれができなかったことが、今度組織を変更することによってやりやすくなるということなんですけれども、具体的には何、人員的な配置を、人員をふやすですとか、また今までやりにくかったことが、こんなふうにやりやすくなるんだよというようなこと、もしよろしければお答えいただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） お答えをさせていただきます。

現状、市民経済部という部で運営してまいりました。これが非常に多岐にわたっておりまして、どうしても部としての動きが散漫になってしまうということもありまして、今申し上げたように産業部を特化し、その中に人員もふやします。主に観光方面、情報発信等のほうに力を入れ、市外の方からの定住を求める形のものを行っていきたくと。

そういう中で、反対に市民経済部のほうが少し縮小をする部分もございますので、市全体のバランスを考えまして、今回、一番直結する市民協働、そして安全面である防災をあわせさせていただきます、市全体の部のバランス、部がある程度の規模になれば、それなりの協力体制、部としての協力体制も可能になりますので、動きやすいものを求めるという形で分けさせていただきました。以上であります。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 意思決定が早くなって、事業がうまく早く進むということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） はい、そのとおりであります。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 民間企業も大分役員の編成ですとかスリム化をして、意思決定を早くせよというふうに動きがなっているところでございますので、またホームページもリニューアルされて大変見やすくなりました。今後の活動に期待したいと思います。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

それでは議案第8号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第4 議案第9号 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。議案第9号 職員の勤務時間等に関する条例の一部改正についてお尋ねをいたします。

人事院規則では、大規模災害の対応等の例外はあるものの、国家公務員は原則として1カ月45時間、

年間で360時間というふうに設定をされたというふうに伺っておりますけれども、国家公務員に準ずるのが地方公務員の基本とは思いますが、超過勤務の上限を定める規則はどのようなものか。主な内容について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） それでは答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） それでは答弁をさせていただきます。

今、議員がおっしゃいましたように、地方公務員の超過勤務時間につきましては、従来は例外的な業務を除き制限はございませんでしたが、今般の働き方改革関連法の施行に伴い、これからは原則として長時間勤務、超過勤務ですが、1カ月につき45時間以下、1年については360時間以下と、原則としてはそうっております。

原則以外のものがございますが、これはいわゆる他律的業務と申しますが、具体的には議会関係に要すること、また予算関係、土日等のイベント関係、または住民との用地交渉とか折衝など、そういう業務の量や業務を遂行する時期的なものが自律的、こちら側として進行することが難しいもの、管理することが難しいもの、先ほども言いましたけど、これをいわゆる他律的業務と言わせていただきますが、この業務に関しましては、1カ月につき100時間未満、1年については720時間以下という旨を規則にうたわせていただきます。

なお、特例もまたございまして、これは従来と変わらないんですが、大規模災害への対応等、重要かつ緊急性が高い業務に従事する職員につきましては、今の上限時間を超えての時間外勤務をすることが可能となっております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 7番 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 国家公務員に準じて規則をつくるということだと思います。

他律的業務といいますか、相手がある仕事はそれに合わせてないと思うがないという、それはよく

わかりますけれども、最近は大分改善は進んでると  
思いますけれども、過去、以前においては夜遅くま  
で市役所の明かりがついているなど、ここを自動車  
で夜通っても、そういう印象を持っておりますけれ  
ども、過去一、二年ぐらいを振り返って、特に超過  
勤務時間の多かった職務、自立的という範囲で結構  
ですけども、そういう事例と、そうした業務がある  
とするならば、その対応策はどうされるのかなとい  
うふうなお考えを持っておられるか、お伺いをしたい  
と思います。

特に国家公務員の今度の働き方改革の内容を見ま  
しても、長時間やる場合には事前の命令といいます  
か、いうふうなものを出すようにというふうに書か  
れておりますけれども、事前命令、なかなか出しに  
くいかなど。それから私も経験上、どうしてもやら  
ないとならんと思うときには早く帰るためには、正  
直言って考える仕事なんていうのは持ち帰りという  
のは恐らく皆さん経験あると思いますけれども、そ  
の場でなくてもできる仕事は、持ち帰って朝また持  
ってくるというようなことも、場合によってはやら  
なければならんという場合も想定されますので、で  
きるだけそういうことのないように、どういう対応  
をお考えになっておられるか、少しお伺いしたいと  
思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（山本一敏） 確認をさせていただき  
たいんですが、今2問目という形でよろしいでしょ  
うか。

○議長（二橋益良） 2問目ですね。

○7番（渡辺 貢） はい。

○総務部長（山本一敏） それではお答えをさせ  
ていただきます。

過去における長時間勤務が多かった業務といた  
しましては、これは他律的になるかと思いますが、  
毎年行われるものではない選挙や国勢調査といった  
もの、そういう臨時的なものには非常の時間を要し  
ております。それ以外に確定申告業務や、先ほども  
申しましたけど、予算にかかわる資料づくり、議会  
関係など、これによりましても時期的や業務量によ  
るものがございます。それ以外といたしましても、

やはり先ほど議員がおっしゃられました用地交渉、  
どうしても夜間、夜、土日等になってしまいます。  
同じく似たようなもので滞納整理業務等、中には各  
種相談業務、相手からの相談業務等に対応するため  
に、いわゆる相手の環境による業務が過去を見てみ  
ますと多くなっております。それと、今年度もあり  
ましたけど、台風の災害、そして豚コレラ等の緊急  
性の高いものが、長時間の多かったものという形で  
捉えております。

ですから、このような事例も踏まえ今般の改正に  
より、今後の長時間勤務の削減、これが必須となり  
ますので、現時点で言えることは、今まで以上に、  
まず業務の見直しや改善、そして効率化、合理化を  
進めるとともに、より今後は綿密な計画業務の遂行  
管理、これが求められると思います。それによりま  
して、いわゆる管理職の管理能力、これも非常に大  
きなものとなってきますので、それを踏まえまして、  
職員の意識改革、当然制度の説明等も今後予定をし  
ております。また管理職には管理能力的な指導を年  
度当初に行っていきたいという形で、そういうもの  
に取り組んでまず進めていきたいと考えております。  
答弁としては以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） ありがとうございます。い  
ずれにしても仕事と家庭の両立、それから心の健康  
づくり、こういうところが、公務員も一見いいなと  
思われがちですけども、やってみるとなかなか結構  
大変だというのは私もよくわかってますので、いろ  
んな工夫を重ねて、働きやすい職場にさせていただ  
きたいと思います。終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の  
質疑を終わります。

続いて10番 竹内祐子さんの発言を許します。10  
番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。

ただいまの御答弁で大体のことはわかりました。  
ですので、1、2は取り下げます。

それで、3番目の多忙な職場における医師の診察

等の必要性はどうかというところだけ教えてください。

○議長（二橋益良） 総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 答弁をさせていただきます。

職員の健康安全保持につきましては、これは労働安全衛生法が該当します。今般の働き方関連法の施行に伴い、人事院規則においても健康確保措置の評価に向けた改正が予定されております。本市もそれに倣って行っていきたいと思っております。

大きな変更点といたしましては、今まで長時間勤務が多い職員については、具体的に申しますと一月100時間を超えるような職員につきましては、本人の申し出から医師と面談を行いたいという旨があった場合には、それを行う形でやっておりましたが、改正後におきましては、この100時間を超えるようなものの職員については、本人の申し出がなくても医師との面談、市としては産業医がいますので、産業医のほうの面談を、これを義務づけとさせていただきます。

なお、100時間以下、80時間以上の者についても、これは本人の申し出があれば、今まではありませんでしたが、当然、医師との面談を義務づけるという形にさせていただきます。

こういうことによって、今後は医師との面接指導の機会もふえますことから、これは従来から行っておりましたが、所属長が、多い職員については常々面接指導、そして有給休暇を優先して取りなさいというような指導等もあわせて行っておりましたが、医師との面談がとりやすくなりますので、職員にとって、より安心して働きやすい職場環境が向上するのではないかという考えで私は捉えております。以上で説明とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 10番 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） 一生懸命働き方改革を国のほうでも推進していることですので、私が一番心配していたのは、やはり心の病を患うことが一番心配してました。心の病を患うと、とても長患いになるし、

家庭も崩壊してしまうので、そのようにならないような働き方改革を目指していただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第9号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第5 議案第10号 湖西市職員の旅費支給条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。通告書に基づいて1問、質問させていただきます。

議案第10号です。湖西市職員の旅費支給条例の一部を改正する条例制定についてということで、昨年からは旅費の日当の見直し、そして宿泊料の見直しということで、趣旨としては理解し得るものではあります。今回のこの改正の中に、9条、一部修正で来てるわけなんですけども、これを残す必要がある



のか。余りにも特異事例まで規定する必要があるのかなというところがちょっと疑問に感じておりました、御説明いただければと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 山本一敏登壇〕

○総務部長（山本一敏） 答弁をさせていただきます。

今般の湖西市職員の旅費支給条例の改正により、今議員がおっしゃいましたように、第9条には外国旅行の旅費としての日当のみが残る形となります。確かにここ何年か、数年間、調べてみましたが、30日を超えるような長期の海外旅行の実績はございませんでしたが、近年、地域レベルにおける国際交流が進展しておりまして、地方公共団体における国際交流施策も多様化をしてきているのが現状であります。本市におきましても、観光プロモーション事業として、これは短期ではございますが、平成28年度からは毎年、台湾またはベトナムといった海外へ職員を派遣しております。これが現状であります。

こうした中、今後におきましては、議員が懸念される長期の出張ですね、これは市単独では確かに現状では難しいかとは思いますが、実際、国また県レベルの研修の中に、例えば総務省が毎年主催をしている地方公務員海外研修プログラムのように、これにつきましては3カ月近くに及ぶ長期海外研修もございますので、これから国際交流が地方自治体としてもある程度の進展を進めていく上では、これに参加し得ることもあろうかと思えます。ということで、現状ではこの第9条のところそのまま残していくもので今回はあります。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 12番 豊田一仁君、よろしいですか。

○12番（豊田一仁） お考えはわかりました。可能性として残したいという。当然いろんな可能性の幅というのは見なくてはいけないと思うんですが、余りにその可能性で条例つくっていきますと、膨大な量の条例になってしまって、かえって判読しづらいものになるのではないかな。こういったまれに見る

ようなものであれば、その他のところで別途定めるであるとか、考え方の基準だけを設定しておいて、明確な規定まで持っている必要があるのかなというのが疑問に感じました。とりあえず、当局側の考えは理解できましたので、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で12番 豊田一仁君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第10号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第6 議案第11号 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員

会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第11号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第7 議案第12号 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第12号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第8 議案第13号 湖西市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 発言させていただきます。12番 豊田です。

通告書に記載いたしましたとおり、この議案第13号、湖西市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例制定についての中で、第2条のところ、使用の許可権限者が委員会というふうにされております。6条、7条のところでは、その他市長がというところで、その許可権限の、許可の条件の付与者として市長の名前が出てくるということで、いわゆる本来の許可権限所有者、この条例の中においては委員会というふうに制定してあるものが、なぜ6条、7条のほうでは市長となるのかということがちょっと私勉強不足で理解しかねておりますので、御指導いただければと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 答弁をさせていただきます。

市立学校体育施設は学校施設でありますことから、学校施設の使用許可や管理につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2号の規定によりまして、教育委員会の権限となっております。

湖西市専決規則第13条では、教育委員会に補助執行させる事務として、「教育委員会の所掌に係る収入及び支出に関すること」を規定して、学校体育施設の収入にかかる事務を行うことができると定めております。

しかしながら、専決規則には使用料の徴収について教育委員会に委任する規定がなく、地方自治法第149条の第3号の規定で使用料の徴収や減免措置は市長の権限に属しているため、今回の一部改正によりまして使用料に関する第6条、第7条につきましては、正しい表記に修正をするものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 12番 豊田一仁君、よろしいですか。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。今

の御説明から解釈していきますと、これまでの条例には過誤があったという認識になってきますけども、それを今回、正規の形に戻すんだということでよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

今説明しましたとおり、使用の許可等の事務を行うことは、これは市長の権限に属することを教育委員会のほうに事務補助させるということで専決規則のほうにうたわれておりますので、事務処理をすることは今まで行っておりますので、それは問題ございません。

また、使用料徴収したり、納付書切ったりということは、これは市長の名前で当然納付書も切っておりますので、こちらの事務につきましても今までやってきたことは間違いではございません。

ですので、今までの事務手続上は法律にのっとってやってきておるわけですが、制定当初の、もともと料金の徴収とかそういったものは市長にしか権限がないという分について、教育委員会がその権限があるというような表記で、これは制定当初に間違っておったということを今回発見したといえますか、一部改正をやる中で見つけたものですから、正しい表記に修正をするということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で12番 豊田一仁君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されております。初めに11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第13号湖西市立学校体育施設使用条例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

湖西市立学校体育施設の使用について、「市の統一的な基準である公の施設に関する使用料の設定基準を参考に算定し直した使用料に見直す」としてありますが、問題であります。

公の施設に関する使用料の設定基準は、施設を利用する市民と利用しない市民、同じ市民を対立的に捉え、利用する市民に受益者負担を押しつける設定基準にすぎないものです。そして、財政が厳しいからといって、市民に負担を押しつけているだけのものです。

もともと、市の施設は市民の税金でつくられたものです。それを市民にできるだけ低料金で利用してもらい、利用をふやすことこそ真剣に考えるべきです。以上の理由で反対といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。ただいまの反対討論に関連しまして、賛成の立場から一言申し述べたいと思います。

確かに、先ほどの反対討論の論旨、一聴に値する部分はあったかと思えます。しかしながら、学校施設といえども市民の税金で賄われているのは事実でございます。それを利用するに当たって、応分の負担をしていただくというのは、やむを得ない状態かと思えます。

今回の料金の改正が過大なものであるかどうか。私は決して過大なものではないと思えます。そのような考え方から、先ほどの反対の意見に関しましては、逆に今回の条例通すべき、賛成すべきということを表示いたしまして、意見とさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は賛成の討論でした。

ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第13号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第9 議案第14号 湖西市介護予防拠点施設設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第14号 湖西市介護予防拠点施設設置条例の一部を改正する条例制定について質問させていただきます。

初めに第3条、開館時間は9時から午後5時30分までですが、今までに夜間に利用される団体がありました。夜間の利用はできるのか。それと、冷暖房は無料なのかをお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

現在、この条例の施行規則におきまして、午後9時半まで設備をいわゆる貸し館ができることとなっております。従来どおり夜間利用は可能でございます。

また、冷暖房につきましては、この使用料の算定に冷暖房の電気代も含んでおりますことから、他の公共施設と同様、冷暖房の使用料は徴収しないこととしております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 10番 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） そこは確認できましたので、次に行きます。

使用者の資格のところ、第5条、センターを使用することができる者は、福祉、ボランティア、または地域づくりの活動を目的とする団体及び公共的団体ととなっておりますが、どのようにそれを判断するのか。また、証明するものがあるのかを伺います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） はつらつセンターの利用につきましては、事前に団体登録をした上で使用をしていただいております。条例改正後も同様に考えておきまして、新たに利用する団体につきましては、事前に団体登録の申請をしていただき、活動内容等を確認し、登録の判断をしていく予定でございます。

通常、証明できる書類等の提示は求めておりませんが、今後、必要と判断すれば提出を求めることも考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） そのことに関してはどのように広報されているのか、ちょっと伺いたいと思います。初めて知りましたので。

済みません。事前に使用する、したいという申し出をする団体さんがあるので、事前に団体登録をするわけじゃないですか。だけど、はつらつセンターを使いたいということ自体、あそこが使えるかどうかというの知らないと思うんですよ。知ってる人というのは本当にまれな人だと私は理解しています。だから、はつらつセンターを使えるんだということのをどのように広報されていたのかな。まず、そっこのほうから聞きたいですね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 日常的にといいますか、広報ということは特にしていないかと思いますが、利用したいという申し出がありましたら、こういう手続で利用をしていただけるということで御案内はしているかと思います。今、御指摘のありましたように広報不足という部分があるかもしれませんので、今度は条例改正に当たっては当然さまざまな

周知も必要となろうかと思しますので、周知はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） この条例改正についての説明の中にも、公共施設の利用者対象を拡大するためにやっていくんだよということで、しっかりと使用料金に関しましても市外の方も使えるという設定になっています。ですから、もしこの本来の目的を達成するならば、そのところをしっかりと何らかの形でやっていただかないと、この条例改正をしていく意味が全くありません。

では、一つ確認させていただきたいと思います。今までに登録されて使っている方は、もちろんこのまま使うことができると思うんですけども、その方たちというのは、もうこの使用料をいただくというふうな条例改正になっていくので、使用料金は払っていくようになるということですかね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 規則、それから要綱等で、今後、減免の規定を整理していく予定でございます。その中で公の施設の使用料の基準の中にも基本的な減免の考え方ございますが、それに加えてその施設の性格、設置目的に応じた特例的な減免ということも考えておまして、できる限り従来無料で使用していただけた団体については減免の方向で考えていきたいということで、今調整中でございます。

ただ、今回利用拡大を図る中で、例えば営利を目的としない例えば企業の組合さんですとか、福利厚生のための利用ですとか、そういったものは有料になってこようかなと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） はつらつセンターは、もちろんこの題名のとおり介護予防拠点の施設です。介護予防をするために各種団体も使われていると思うんですね。そうなってくると、介護予防、市民の健康とかそういうふうにしていくためのもの、具体的に私が言うと、例えば地元の寿クラブがそこを借りてカラオケとか踊りとか、いろいろそういう名目で施設を利用してやっています。そういう人たち、多

分、今部長が言われたように減免の対象を考えていくというふうに言われているので、私はやはりそこで頑張っている人たちのそういう団体さんに関してはやはり介護予防とか生きがいがづくりとか、そういう目的で介護予防の本来の目的で活動している人たちに対しては、やはり使用料はとるべきではないかなという考えでいます。

済みません、では次、3番目に行きます。

介護予防拠点施設、通称名はつらつセンターというんですけども、はつらつセンターの世代間交流室は、子供や親子が集える場所として自由に利用していました。利用するように設定したと思います。そのところは今後自由に今までどおりに利用できるのか。これからその部屋を貸すということができるようになっていくと、自由に今まで使ってきた人たちが使えなくなってしまうと思うんですけど、そこはどうなんですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今、議員言われたように、世代間交流室については、現在、昼間の時間帯はセンターの事業として子供や親子、高齢者の方々が集える場として開放をしております。それにつきましては、今後につきましても同様に考えております。

なお、夜間の利用、申し出があつて、夜間の貸し館という部分では、世代間交流室も含めて貸し館をしていくということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。

では次の使用の許可で、第6条2の市長はセンターの管理に必要なときは、前項の許可に条件をつけることができるとは、どのようなときで、どのような条件をつけるのかお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在、施行規則の利用許可書の様式の中で、条件について記載をしております。内容としましては、利用時間及び遵守事項を守り、係員の指示に従うこと。あるいは施設の備品等は大切に扱い、利用後は整理整頓をすること。あるいは利用後は点検簿に記入し、必要の応じ戸締

まりをすることといった内容となっております。今後も使用許可書の中で同様の条件を付していくという予定でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。

では、5番目の別表、使用料について、先ほどの部長の説明で、昼間の世代間交流室は今までどおりに無料で開放していくということで理解できました。そして、夜は、夜使う団体というのは余りよく理解できなかったんですけども、その世代間交流室を夜使う団体というのは、今使われているフラダンスを多分週一で私が知る限りではやっていると思うんですけども、その団体さんのことを指すのか、どうなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 済みません、具体的に団体まではちょっと今手元に資料はありませんが、利用状況を見ますと、月に4回程度ということですので、週一回利用されてる団体があるのかなと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） これも一つ確認させてください。その団体さんたちは、いろいろな地区から集まってくる方たちだと思うんですけども、結構介護施設とかいきいきサロンとか、そういうところに訪問してくれて、高齢者を楽しませてくださっているんですけども、そういう方たちもやはり夜使うということで使用料を取るようになりますかね。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 夜間は必ず利用料を徴収するというわけではございませんで、先ほど申しましたように、減免の対象となるような団体活動であれば、減免をしていくということで考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） はつらつセンターは非常勤の方たちがやっただけなので、なかなか申請に来たりとかいろんなこともトラブルが多々出ていますので、やはりそういうところは担当課でしっかりとフォローしていただいて、余り市民の方々

に迷惑のかからないような条例改正をしていくようにしていただきたいと思っております。以上で私の質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第14号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第14号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

日程第10 議案第15号 湖西市複合運動施設条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第15号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第11 議案第16号 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。議案第16号 湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例制定について、お伺いいたします。

厚労省令の改正に伴い整合性を図るものである理解はわかりますが、第4条、5条に「介護職員初任者研修課程を修了した者に限る」を加えるとあります。参考資料での説明で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護を提供する者の範囲と説明があり、さらに当市には実施事業所がないと説明いただきました。

地域包括ケアシステムを構築し、市民お一人お一人がその人らしい人生を最後まで住みなれた自宅で送るためには、今後ますます当市にも必要なサービスだと思えます。

現在、市内高齢者施設の全てが人手不足で、特養の半数以上が短期入所ベッドをフル稼働できない状況に置かれています。現在の介護サービスでさえも

この現状です。

介護職員初任者研修課程を修了した者がいなければできないサービスはなおのこと開設もできないわけで、実態の伴わないむなしい条例改正にしない対応を、これを機会に介護職員初任者研修への支援策を講じる意向はいかがでしょうか。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

地域密着型サービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護につきましては、介護職員の確保が困難であること、また市場規模から見た採算性を踏まえた介護サービス事業所の経営判断から、現在市内に該当事業所が存在しないという状況でございますが、将来的にはそういった事業の必要性も出てくるかと思われまます。それに伴ってそうした事業所の開設も可能性がございますので、今回、省令の一部改正に合わせて条例の一部改正を行おうとするものでございます。

なお、介護職員初任者研修への支援策ということでございますが、こちらにつきましては平成30年12月定例会でお答えしましたように、市民の資格取得についてのニーズの把握、あるいは介護サービス事業所の要望等確認しながら他市の事例も研究し、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 6番 佐原佳美さん、いかがですか。

○6番（佐原佳美） あえて言いませんでしたけれども、今部長のほうが言うていただきましたけれども、昨年12月の一般質問で助成制度を介護職員初任者研修に対して助成金を出している他市の数例のお話もして、現状、湖西市内も大変介護職員が足りないんだということを今もお伝えしたわけですが、答弁は全く同じ、あのとき答えたとおりですがということですが、じゃあいつまでにやはりその市民の資格のニーズを捉えたり、他市の事例を踏まえたり、事業所の意向を聞いたり。事業所は今、私が申したことの確認をしていただければよいと思います。直

近に開設した地域密着型の特養も職員不足でしょうか、定員に満たない状態が続いていると聞いていますし、ショートベッドも20床のところを10床にしたリ、もう受けないとしている特養も存在しているのは部長も承知だと思います。やはりそれらに迅速な対応を、スピード感をもった対応をしてもらいたいですけれども、どのようにいつごろ調査するか、計画はありますでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 検討につきましては、もし何らかの支援策を講じるようであれば、平成32年度の予算編成に間に合うような形で準備をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 市長の所信表明や昨年からの職住近接の中で、他市の人たちが移住して、移住定住の施策をするには、企業があるだけではなく、働く場があるだけではなく、住む土地も、家を建てる場所も必要なんですけれども、いろんなソフト面がその市にどれだけ充実しているかによって違ってくるといっても、タウンミーティングでもおっしゃられていましたし、新年度予算の説明会でも副市長もおっしゃっていました。

これらが本当にそのソフト面、それからますます2040年に向けて高齢者はどんどん、湖西市はまだ県下の中でも少し時間的に余裕があるのかもわかりませんが、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思います。市長、いかがですか。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、健康福祉部長が答弁させていただきましたけれども、もちろん、その職住近接の中での、これは全ての世代が、若い方から高齢者の方々まで、これが、湖西市の魅力があるから住んでいただくというようなものは、こういった今議員おっしゃったソフト・ハード面の取り組みが必要ですので、その介護職員の研修もそうですし、こういった充実した取り組みだと市民の方に感じてもらえるようなものは促進をぜひしていきたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） 失礼いたしました。今ちょっとルール違反をしたようで申しわけありませんでした。

しかし、前向きに本当に取り組んでいただきたいと思っております。条例改正については理解しております。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第16号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第12 議案第17号 湖西市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御



異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第17号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第13 議案第18号 湖西市北部地区運動広場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第18号 湖西市北部地区運動広場条例の一部を改正する条例制定について質疑させていただきます。

最初に、有料にしない理由を伺います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 答弁させていただきます。

北部地区運動広場は、地域の住民の健康増進及びコミュニティ活動の高揚を図るために開放することが目的でございます。常駐の管理者がなく、夜間照明設備以外のほかのスポーツ施設等と比較しても特別な維持管理経費を必要としない施設でありますことから、地元地区を初め少年団や老人クラブ等、幅広い団体に使用してもらうため、梶田多目的運動広場と同様に無料施設としております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 10番 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 理由はよくわかりました。で

も、ちょっと言わせていただきます。

維持管理経費が余りかからないもんだから無料にしましたと言われたんですけど、私地元なもんですから結構あのグラウンドに関してはいろいろ水道ができたりとか、草がぼうぼうとか、いろんな苦情を受けて、再三お願いに上がっています。そんなわけで、ちゃんと北部にも、まあここでね、ちょっと質疑とは違うけど、維持管理費がかからないと言われたけど、しっかりとこの北部にも維持管理費をちゃんとつけてもらって、管理してください。無料はありがたいです。それだけ言って次に行きます。

2番目に行きます。市外の者も使用することができるのかということ、まずそれを聞きます。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

市外の方も申請いただければ無料で使用可能でございます。ちなみに平成29、30年と利用者の内訳を確認しましたところ、おおむね地元の方の利用者が中心でございまして、市外の利用者の件数につきましてはゼロ件ということでございました。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 平成29、30でゼロ件だからということですが、市外の方も無料でできるということで本当にありがたいと思います。このことについては本当に唯一無料で使える施設でよかったなと思ってるんですけど、私、以前はわざわざ愛知県の方から大学生があそこのテニスコートとかグラウンドを申請に来てたんです。私その申請やったことがあるもんだから言うんですけど、やはりあれだけ荒れ果てると、誰もちょっと使いたいという気持ちにならないもんですから、無料はありがたいけど、せっかくある施設をやはり有効活用するということも今後考えていっていただきたいなと思います。以上で質疑を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第18号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第18号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第14 議案第19号 湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 質疑通告に基づきまして質疑させていただきます。12番 豊田です。

議案第19号 湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定について。ここの別表のほうになるんですが、軽運動室、「専用」というのと「個人使用」というところに分かれております。トレーニング室も同様でございます。ちょっとここの「専用」という言葉の意味合いについて御説明いただければと存じます。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 答弁をさせていただきます。

使用区分の「専用」とは、使用を希望する団体が使用日の前日までに申請・許可が必要でございます。

主に大会、それからクラブ等での練習、そういったものを想定しているものが「専用」でございます。

「個人使用」につきましては、専用がない場合に当日の部屋の使用状況を確認の上、当日申し込みをして個々に利用するものでございます。

勤労者体育センターの軽運動室は2階の卓球台が3台置かれた場所でございます。「専用」利用につきましては、この卓球台3台の置かれた場所全てを団体で使用するという利用形態でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 12番 豊田一仁君、よろしいですか。

○12番（豊田一仁） 団体等で、例えば全館使用の場合で、控室に使ったり、荷物置きに使ったりという必要性があるというのは十分理解できます。

ちょっと私、疑問に思ったのが、あそこに卓球台、今お話あったように3台あるんですね。例えば1台を専用利用したい、2台を専用利用したいというような場合というのは想定されなかったのでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

なかなか1台、2台の専用という形になりますと、お値段、個人利用と専用のお値段の比較といえますか、その辺もなかなか。お二人で利用する場合は1回、午前中なら午前中につき、一人200円、お二人だったら400円という形なんです。これを1台の専用と考えたときに、どの程度にしたらいいのかということも考えますと、非常に料金設定が難しいということもありますものですから、そういったことも含めまして全体の専用という形で、わかりやすくという形で今回このような形をとらせていただいたというものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 確かに一人ですと一回200円、例えば一日いてもこれ200円という解釈でいいんでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 個人で利用する場合は、午前で一度区切りにはしていただくものですから、午前中は一人一回200円ですと使っていただけると。

ですので午前・午後、丸一日使いたいよという  
400円、またさらに夜間の分まで使うという  
と600円という形になります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） いろいろ御検討いただいて  
出てきた料金だろうとは思いますが、一人一回  
200円で約3時間、午前中であれば使えるよ  
というのと、そうしますと400円ですね、  
いわゆるお二人で卓球室を使った場合。で、  
専用にすると、一時間で330円、半日使っ  
ても1,000円以下ということで、非常にリ  
ーズナブルな専用料金ではないかなというの  
が一つ疑問があります。

それと、利用実態をいろいろ見させていただ  
くと、お父さんが子供さん連れてきて一緒  
に軽運動室で卓球なさるというケース、ま  
ま見受けられます。これまでは50円です  
から、親子一緒に100円を通ったと思  
うんです、通せたと思うんです。しかし今  
回、200円ですよ。親子一緒に400円  
ですよ。ちょっと良識的にかがな  
ものかな。例えば先ほど可決させて  
いただいた15号案件の中には、大人料  
金と子供料金というのが規定されて  
ございます。その辺の配慮という  
のはここにはされなかったのかな  
というあたりがちょっと疑問を持  
つものなんです。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 小さなお子様  
とかそういう者については特段の  
規定はないんですが、今回、全  
体的な見直しの中でスポーツ施  
設全般、中学生以下の者が団  
体でクラブ活動なりチームで  
中学生以下の者が専用使用す  
る場合は、料金の専用金額の  
半額という形でスポーツ施設  
のほう、今度はスポーツ振興  
という、こちらスポーツ振興  
という意味なんです、そう  
いった形で設定のほうさ  
せていただいたものです  
から、中学生以下の生徒  
については、その辺は  
リーズナブルになって  
おると考えております。  
以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） その考えは  
わかります。私が言  
いたいのは、先ほど  
の御説明は別表1の  
附則の欄の4番  
ですね。専用利用  
の場合、中学生  
以下であれば  
2分の1にする  
よという規定は、  
趣旨は十分理解

できます。では、個人利用、先ほどは親子  
で来てるという話をしました。同じように  
小学生同士、中学生同士、今までは  
50円握りしめてきて、その半分の  
25円とか、30円とかというのは  
なかなか設定しにくい料金  
ですけど、今後200円になる  
という段階においては、  
例えば中学生以下200円  
というような設定があ  
ってもいいのではない  
かなとちょっとここ  
で疑問に思った部分  
なんです。確かに今  
までは利用者の善  
意によって個人利  
用というのがいわ  
ゆる問題なく利  
用されてきたんだ  
というふうに推測  
してますし、そう  
いうふうに漏れ承  
つてもおります。  
ただこれからの  
いろんなケースが  
考えられる中  
において、もう  
ちょっと緻密な  
検討が必要  
ではないかな  
というこ  
となんです  
けど、いかが  
でございま  
しょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 議員おっ  
しゃられると  
おり、今回50  
円から200  
円という形  
の中で、当  
初100円  
ぐらいで  
どうか  
ということ  
も検討は  
したん  
ですが、  
昨今の  
他の施設  
等と比較  
する中  
で、さ  
すがに  
料金  
で100  
円とい  
うのも  
いか  
がな  
もの  
かとい  
うこと  
で、今  
回200  
円とい  
う形に  
さ  
せて  
いた  
だ  
いた  
ん  
だ  
す  
が、  
議  
員  
お  
っ  
し  
ゃ  
ら  
れ  
る  
と  
お  
り、  
子  
供  
さ  
ん  
と  
か  
100  
円  
い  
う  
規  
定  
が  
あ  
っ  
て  
も  
よ  
か  
っ  
た  
の  
か  
な  
い  
う  
こ  
と  
も  
今  
個  
人  
的  
に  
は  
そ  
の  
よ  
う  
に  
は  
思  
い  
ま  
す  
が、  
ま  
ず  
は  
利  
用  
形  
態  
を、  
こ  
れ  
で  
利  
用  
者  
の  
方  
が  
ふ  
え  
る  
の  
か  
減  
る  
の  
か  
い  
う  
部  
分  
も  
含  
め  
ま  
し  
て、  
今  
後  
見  
て  
い  
き  
た  
い  
な  
と、  
推  
移  
を  
見  
た  
い  
な  
い  
う  
ふ  
う  
に  
考  
え  
て  
お  
り  
ま  
す。  
以  
上  
で  
ご  
ざ  
い  
ま  
す。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） お考えは  
わかりました。あり  
がとうござい  
ました。終わ  
ります。

○議長（二橋益良） 以上で12番  
豊田一仁君の質  
疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案  
に対して質疑のある方はござい  
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑  
を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則  
第37条第3項の規定に基づいて  
委員会の付託を省略することに御  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。  
12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田一仁です。議案第19号 湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定について、反対の討論をさせていただきます。

先ほどの質疑の中で当局側の説明は、るる承りました。しかし、ちょっと今ここでこれを可決して、そのまま条例として施行していくのは、いかなものかな。もう一度見直していただいて、6月議会にでも出し直していただくということの必要性が強いなという思いから、反対という立場の討論をさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまは反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第19号 湖西市勤労者体育センター条例の一部を改正する条例制定についての反対討論をさせていただきます。

私もただいまの豊田議員の質疑の様子を伺ってまいりまして、この勤労者体育センターを多くの市民が本当に子供から外国人の方から、本当に高齢者の方から、多くの方が使っている唯一本当に貴重な体育センターだと私は感じています。その勤労者体育センターの、ただその利用料金の見直しの仕方が、余りにも雑にされていたように思いますので、しっかりと利用する方々の思いをしっかりと調査して、もう一度やはりこの料金の見直しについては出し直していただきたいと思います。以上で反対討論を終わります。

○議長（二橋益良） ただいまは反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第19号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手少数であります。したがって議案第19号は否決されました。

---

○議長（二橋益良） 日程第15 議案第20号 湖西市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第20号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第20号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（二橋益良） 日程第16 議案第21号 湖西市梶田多目的運動広場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第21号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第17 議案第22号 湖西市新居スポーツ広場公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。議案第22号湖西市新居スポーツ広場公園条例の一部を改正する条例制定についての質疑をさせていただきます。

こちら先ほど質疑させていただいたスポーツ施設のものと同じなのですが、別表3のところ湖西市新居体育館の使用料金が表示されております。ここの部分の「専用」も先ほどと同じ理解の仕方になるのでしょうか。確認をさせてください。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木 徹登壇〕

○教育次長（鈴木 徹） 答弁させていただきます。

「専用」の考え方、それから「個人使用」の考え方、先ほどの答弁と同様でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） では、端的にまた質問をさせていただきます。先ほどと同じなのですが、卓球室に関しましては子供さんの利用、当然行われております。その辺の配慮というのはいかがなものなのか

な。例えばジムであったりしますと、器具の扱いになってきますから、それはもういわゆる子供さんが単独で行うということはありません、またしないほうがいいということも考えられますので、大人を前提にした考え方で間違っていないと思いますが、卓球室に関しましては子供さんの単独利用ないしはグループ利用ということで、専用ではない利用の仕方もあるということは、どういうふうに整理されておられますでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

新居のここのスポーツ広場、体育館につきましては、もともと勤労者体育館で50円というような低価格の設定ではなかったものですから、今回の見直しは一律に価格のほうを公の施設の算定基準というものを参考にする中で見直しをさせていただいたものでございます。

個人のもともとの旧の表のほうにも、子供さんの設定、中学生以下の設定はなかったものですから、新たにそちらのほうも設定はしてございません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） お考えはわかりました。以上で質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で12番 豊田一仁君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。議案第22号

湖西市新居スポーツ広場公園条例の一部を改正する条例制定について、残念ながら反対の立場で意見を表明させていただきたいと思っております。

先ほど賛成少数で否決されました19号と同様に、もう一度これも利用実態、詳細、検討いただいて、市民の方が幅広く気軽に使える施設として再スタートしていただける体制を望みたいと存じ、反対という表明をさせていただきます。以上です。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第22号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手少数であります。したがって議案第22号は否決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、午前中に引き続き会議を再開いたします。

日程第18 議案第23号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論発言通告書が提出されておりますので、初めに11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明。議案第23号湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について、反対討論を行います。

今回、水道使用料を現行の1立方メートル当たり121.8円から150円に値上げをしようとするものですが、反対であります。

平成29年度末の水洗化率は80.8%となっており、もっと加入促進を進める必要があります。また、公共下水道は経済性とともな公共性を考慮する必要があります。公共性ということ考えた場合に、処理原価をどうするのか、どこまで処理原価として見るのかという大きな問題があります。一般的に公共施設を利用する場合、例えば地域センターでもそうですが、使用料というのは受益者負担でも、その建物の費用は含まれておらず、維持経費の一部を受益者負担とするというのが自治体が行う公共料金の基本的な考え方だと思います。

下水道会計は平成30年度の予算で見ますと15億5,000万円、そのうち使用料が3億3,200万円です。歳出のほうでは汚水処理のための経費である処理場及びポンプ場費が3億3,000万円となっており、ほぼ同額が徴収されております。

今、下水道が来ることを待ち望んでいる人もたくさんいます。さらに処理区域を拡大し、下水道を待つ市民の要望に応えることに全力を挙げるときだと考えます。以上の理由で反対討論といたします。

○議長（二橋益良） ただいまの討論は反対討論でした。

次に、4番 高柳達弥君の発言を許します。高柳達弥君。

〔4番 高柳達弥登壇〕

○4番（高柳達弥） 4番 高柳達弥です。私は、議案第23号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について、賛成の討論をいたします。

下水道は、市民が清潔で快適な生活を送るために欠かすことのできない重要な公共施設であり、言うまでもなく、生活環境の改善と河川湖沼等における水質保全という環境面での重要な役割を担っております。

本市の下水道事業は、事業に着手しており23年が経過しようとしておりますが、下水道整備は多額の費用を要する事業であります。その主な財源は国庫補助金や下水道事業債等の借金に依存し事業が進められていることから、平成29年度末現在の普及率は事業区域内の40%余りとなっております。

下水道事業での汚水処理費用の状況は、利用者負担が40%程度となっており、不足分は一般会計からの繰入金で賄っている状況にあります。

平成29年度においては、一般会計からの繰入金7億円余のうち40%に当たる3億円を汚水処理費の不足分として繰り入れており、市の財政負担も大きく、他の市民サービスに必要な財源確保の面においても使用料の改正は必要であると思慮するところであります。

使用料の改定に当たっては、下水道使用料懇話会において、供用開始から使用料を一度も改定していないため、汚水処理費用を下水使用料で賄えない分を一般会計よりの繰入金で補い運営されている。

また、今後、設備や機械等の維持更新費用の増加も見込まれる中、平成30年度からは経営改善に向けて企業会計に移行し、経営努力がされています。

しかし、将来の財政シミュレーションや経営状況を踏まえた検討結果、懇話会では、下水道事業を持続して運営するためには使用料を適切な水準に上げ、安定的な財源のもと経営の健全化を図る必要があるとの意見書が出されております。

このことから、長年据え置いてきた使用料は、今後老朽化する施設改修、機械等の更新など将来への負担を増大させることにつながるなど、また近隣市との状況からも、今回の改正は妥当であると考えます。

以上のことから、今後もより一層の経営努力に取り組んでいただくことを申し添えて、私は本案に賛成するものであります。

○議長（二橋益良） ただいまは賛成討論でした。ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第23号について採決いたします。本

案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手多数であります。したがって議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第19 議案第24号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第24号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第20 議案第25号 平成30年度湖西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに5番 楠 浩幸君の発言を許します。5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。私のほうからは4点通告してございますので、一つずつちょっとお伺いします。

まず、歳出の2款1項7目です。公有財産の購入

費についてお伺いしたいと思います。

参考資料にも記載がございますように、湖西市土地開発公社所有の土地を買い戻すためというふうにあるんですけども、この土地の場所と購入の目的を教えてくださいたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。企画部長。

〔企画部長 佐原秀直登壇〕

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

大森工業団地の事業用地として、平成4年度に市から依頼を受け、土地開発公社が先行取得した土地の買い戻しでございます。

大森工業団地の見直しによりまして、長期にわたり活用されることがなく現在に至っておりますことから、公社の借入金利率を抑えることについて財政当局と相談いたしまして、予算の確保が可能な金額について、市が買い戻しをすることとしたものでございます。

内訳でございますが、湖西市岡崎字大森地内の土地4筆、これはいずれも地目は畑でございます。この4筆2,313平方メートルと、そこに隣接いたします湖西市入会地字新古地内の土地1筆、こちらの地目は原野でございますが、1,157平方メートル、合計3,470平方メートルでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 場所と大きさは確認をできました。今後、この土地をどのように市として活用するのかを伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） この土地でございますけれども、現在、市街化調整区域ということで、現在のところ活用の予定はございません。また、現地の状況や条件などから、売却するというのもちょっと困難ではないかと判断しているところでございます。ですので、当面は今までどおり現況のまま保有する予定でございます。

将来的には、例の浜松三ヶ日豊橋道路が湖西市を通過するというに伴いまして、土地の活用の可能性も出てくるのではないかと考えております。以

上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 当面の活用はないけれども、将来に期待したいということで了解しました。

2つ目の質問。4款2項3目です。し尿処理費です。ここでし尿処理委託車両、減車というふうに参加資料のほうには記載がございますけれども、いつから減車したのかですとか、減車した状態でどのように今年度やられてきたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

まず、し尿収集運搬の委託料というものは、くみ取りの件数の年間の見込みに応じたくみ取りに必要な台数と、収集作業員の人件費ですとか車両の運転経費などによって算出しております。

平成30年度の当初予算では、市に備えつけられています登録世帯数の台帳というものがございまして、そこからくみ取り件数を予測しまして、必要な車両台数というものを、3事業者、市内でやっていたら合わせて7台と見込んでおりました。

平成30年度の業務委託の契約に当たりまして、各業者と協議する中で、必要とする車両台数を直近のくみ取りの実績件数というものがありますので、そこから算定する方法に変更いたしまして、必要な車両台数が3事業者で6台となりまして、1台の減車となったものでございます。

いつから減車したかについてですが、それは平成30年度当初、業務委託の契約時において、し尿の収集業者と合意をしておりましたので、年度当初から1台を減車しております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今の御答弁ですと、平成30年度予算のときから対象の件数が減ったということではなく、見込みに対してどうだったんです。業者さんとのやりとりの中で、無理してやっていただいたのか、無理なくできたのか、その辺をちょっと伺えますか。

○議長（二橋益良） 環境部長。



○環境部長（相澤義之） 先ほど説明したとおり、予算上は登録の世帯数ということで委託料のほう計算していたわけなんです、実際に協議をする中で、各業者さんの実績のくみ取りの数というもので委託料の算定をしたものでどうですかということで協議をさせていただいて、それを了解していただきましたので、くみ取りの業務については支障はないということでございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 平成30年度予算のときには実績ベースではなかったということですか、予算のときには。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 予算編成のやり方といいますか、過去から市の登録の世帯数をベースに委託料をはじくということで業者さんとそういう協議ができておりましたので、平成30年度当初予算につきまちは登録の世帯数で委託料を計算したところで。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） これから来年度の予算の審議をやらなくてはいかんものですから、余り事前の審議には入っちゃいかんところですけども、またちょっと勉強させて。

4月から当初からもう6台でやられてたということなんですけれども、では何でこの最後の3月で補正を組まれたのかちょっと理解できないんですけど、教えてください。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

当初から先ほど申しましたように1台の減車ということで金額にして2,450万ほどの委託料の減額ということにはなっていたんですが、環境センターの再稼働の関係で、今環境センターで不燃物の処理をしているリサイクルセンターが今稼働しているわけなんです、そこを長寿命化するに、今まで補助制度がなかったものですから単独費で修繕とか更新をしていくという予定でいたんですが、平成30年度になりまして、その不燃物の処理にかかるリサイクル関係の施設の長寿命化事業というのが交付金事業の

メニューの中に入りまして、市としても単独で修繕をかけていくよりも交付金をいただいて、大体2分の1補助がいただけるんですが、そちらのほうに採択していただくという方向を考えまして、事業に採択されるには長寿命化の総合計画というものを事前に作成しなければいけないということがあったものですから、リサイクルプラザの設備、機械とか電気とかそういったものの更新の設備の洗い出しをしたりですとか、長寿命化総合計画がどのくらいの期間でできるかとか、そういったものを管理の業者さんと打ち合わせをしております、場合によっては今年度に長寿命化総合計画を策定しなければいけないということも考えていたものですから、結果としては来年度当初の予算計上をさせていただいて、長寿命化計画を作成することでも平成33年度からの改良工事に間に合うということがわかったものですから、ちょっとリサイクルプラザの長寿命化計画の関係をやってたものですから、その分、時期としてはずれてしまいました。もし、最悪必要でしたら、組み替えもちょっとお願いしようということ、補正でお願いしようということも考えてたものですから、結果としてこの時期になってしまいました。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） し尿処理費のお話を伺いたかったんですけども、環境センターのお話。結論から言うと、環境センターの再稼働について、まだお金がかかりそうだったので、この浮いたお金を組み替える腹づもりだったので、今回の、たまたま補助金がいただけるようなことだったので、この3月に補正しますよということによろしいですか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） そのとおりでございます。場合によってはし尿処理費からの委託から少し組み替えのほうをお願いするかもしれないということで少し調整をさせていただいております、この時期になりました。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 質疑なので意見を申し上げることはないんですけども、本来の事業費が余剰になった場合には、すぐわかった時点で、必要な事業

があればまた補正等を出していただければよかったですかと思いましたが、ここで切ります。

3つ目の質疑のほうに移りたいと思います。

6款1項4目です。畜産関係経費なんですけれども、大きな金額4億5,000万円の補正額なんですけれども、補助金ということなんですけれども、事業の件数と事業の内容を少し教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

事業の件数につきましては、養豚の事業者2件となっております。

内容につきましては、畜舎等の新設でありまして、1件のほうは離乳舎1棟、面積が372.24平方メートル、また肉豚舎が1棟、こちらのほうは面積が814.72平方メートルのほうを新設ということになっております。

もう1件の対象のほうは、肥育舎、豚を育てるほうなんですけど、こちらのほうが381.25平方メートルのものを4棟、また母豚交配舎、こちらのほうが1棟、面積は457.19平方メートルです。また分娩舎が1棟、こちらのほうは329.96平方メートル、また離乳舎が1棟、こちらのほうは341.88平方メートル、また、最後でございますが、出荷デポ舎、出荷前の豚を一時期隔離しておく畜舎というふう聞いておりますが、そちらの出荷デポ舎が1棟、面積が116.74平方メートルの計8棟のほうを新設をするということで、事業のほうはこの2件となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） かなり、今の御説明ですと、大がかりな規模だと思うんですけども、大体どの辺というのは聞いても大丈夫ですか。答えられる範囲で。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 地区につきましては、古見地区と白須賀地区というふうになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 了解しました。以上でこは

いいです。

最後、9款1項5目地震対策費についてお伺いします。

この費用についても何件か御紹介あるんですけども、とりわけ上田町の津波避難広場の設計業務を取りやめというふうに記載があるんですけども、理由をお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 上田町津波避難広場設計業務は、上田町地区の特定利用斜面保全事業によってでき上がった上部広場を津波の避難場所として、また平常時は公園として利用できるようにするため、階段部やスロープ、斜面や広場部分の仕上げ方法、それから手すり・フェンスなどを設計するために、平成30年度の当初予算に計上をさせていただきました。

上田町地区特定利用斜面保全事業は、県と市の共同事業でありまして、本市は県に建設負担金を支払い、実際の工事は県に実施していただいております。当初の予定では平成30年度末までに県の工事が終了し、平成31年度には市が仕上げ工事を行うということで、今年度、30年度ですね、設計業務を予定しておりました。しかし、県の工事がほぼ1年、おくれそうな状況となりまして、そのような中で当初市で予定しておりました上部の仕上げや手すりの設置等も県で実施していただく可能性が出てまいりました。そのため、今の時点で市がどこまで設計をしているのかというところが不明瞭な状態となっております。そのことから、平成30年度の設計業務は実施をしないということにさせていただきました。

今後、市が単独で設計業務をするのか、県の業務の中で実施していただくのかを決定していきたいと考えております。本市といたしましては、できるだけ県の業務の中で実施していただくように協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 県のほうでやっていただけるのはまことにありがたい話なんですけれども、県がおくれている理由というのは何かあったんですか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 御存じのように、町なかの山を削っているということでございまして、土砂の飛散等の対応、それからそれを十分にする必要があった。それから小学校や幼稚園が近くにございますので、地元要望によりまして1日の土砂の運搬するダンプの台数、これに制限が掛かりまして、それで事業のほうが少しおくらしているというふうに県からは伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 地域の方の皆さんの安全を確保するという事なんですけれども、そうしますと、県が予定している事業については、いつごろが完了めどというふうに聞いていますか。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 今協議をしている中で、県のほうは平成30年度分の事業、平成31年度に繰り越してやるようになるんですけれども、平成31年の年末、12月までには工事を完了したいというふうには伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。見守りたいと思います。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の質疑を終わります。

続いて12番 豊田一仁君の発言を許します。12番 豊田一仁君。

〔12番 豊田一仁登壇〕

○12番（豊田一仁） 12番 豊田です。通告に沿ってまして議案25号の質疑をさせていただきます。

先ほどの同僚議員からの質疑の中で、概略的なものはわかりました。2件、8棟の改修ないし建てかえというんですか、に関する補助事業であるということなんですけれども、そこに記載しましたとおり、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

事業決定の経緯、補助金交付の目的、対象事業、補助率、交付上限、交付見通し、募集要項案等についての説明をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） それではお答えします。

事業決定の経緯でございますが、平成30年度の国の第2次補正予算が平成30年12月21日に成立し、補助金等の拡充が図られました。それで湖西市の畜産環境衛生対策協議会の総会の際に、県の職員から補正対応する補助事業の希望者募集の話がございまして、その結果、養豚業者の2つの事業者が手を挙げられたということになります。経緯のほうは以上です。

交付目的でございますが、補助金を活用して施設整備による規模拡大により、家畜の増頭及び畜産事業者の増収などが主な目的でございます。

対象事業につきましては、先ほどもお伝えしましたとおり、養豚の業者2件で、1件は離乳舎棟、肉豚舎棟の2棟を新設することになります。もう1件につきましては、肥育舎、母豚交配舎、分娩舎等、計8棟のほうの新設を予定しているところでございます。

また、その事業に関する補助率ですが、2分の1以内ということになっております。

そして交付上限でございますが、特に国の予算内であれば、枠内であれば、特に上限は設けられておりません。

今後の交付の見通しとしては、計画どおりに進めば施設のほうは、繰り越しになりますが、平成32年2月ごろ完成し、交付をできるものと考えております。

また、最後でございますが、募集要項等でございますが、国の事業でありまして、先ほど言った生産とか増収とかの計画があれば、特にこちらの市のほうでは要綱等作成していないという状況でございます。お答えにつきましては以上でございます。

○議長（二橋益良） 12番 豊田一仁君、よろしいですか。

○12番（豊田一仁） ありがとうございます。内容は理解いたしました。

ちょっと確認を。これもお答えいただけるかどうかなんですけど、生産規模の拡大及び増収を目指しての新設であるということなんですけど、規模的には

どのぐらいのものがどのぐらいにというような構想、もう既に具体化してるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 特に金額まではあれですが、一応、作業の外部化等による生産コストが10%以上、また販売額の10%以上、また所得10%以上の向上等の目的を設定してということになりますので、ちょっと金額までは。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 金額までは結構です。ただ、現状、湖西市内の養豚業者の飼育総数約2万7,000頭と言われてますけど、それがどのぐらい拡大してくるということになるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時37分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 済みません、遅くなりまして。

約1,000頭超の豚が増加するという予定であります。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 済みません、お手数かけて。ありがとうございました。

この畜舎、いろいろ種類がありましたけど、これに関して環境への配備の規制というようなものはあるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在の新しい設備で豚舎を整備するということになっておりまして、密閉型の、なるべく消臭のできる畜舎にということで予定を聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 聞いておられるということは、業者さんの事業説明の中での確認、それとも交付要綱に記載されている内容、どちらなんですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 計画の中で、そういう畜舎等建設を進めているというふうに聞いております。以上です。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） 余り細かく聞いて質疑逸脱してはいけないんであれなんですけど、そういった内容に関する市としての指導の基準であったり、何らかの目標値のようなものというのは具体的に持つての事業計画になってるんでしょうか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 実際には国のほうの計画の中で事業を進めておるわけでございますが、市のほうとしても、アドバイザーという立場で畜産の協議会のほうで参加しておりまして、防疫とか環境対策の中で、こちらのほうで御意見等、言えるものについてはお願いしているという状況でございます。

○議長（二橋益良） 豊田一仁君。

○12番（豊田一仁） やはり1,000頭ふえるということは、環境に対する負荷がかなり増加するという懸念を持つんですけども、その辺のところは交付元になる、いかに中間業務にしかしないとはいえ、交付元となるのは市だというふうに私は認識するんですけども、やはり主体性をもって指導ないし基準づくりというのは必要なのではないかなというふうに感じております。お考えはわかりました。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、12番 豊田一仁君の質疑を終わります。

続いて6番 佐原佳美さんの発言を許します。6番 佐原佳美さん。

〔6番 佐原佳美登壇〕

○6番（佐原佳美） 6番 佐原佳美でございます。議案第25号の中の歳出、自立支援給付費についてお伺いいたします。

介護・訓練等給付費の不足が見込まれる理由を教えてください。

○議長（二橋益良） 答弁お願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

介護・訓練等給付費につきましては、各種のサービス全般において平成29年度より給付費が増加しておりますが、その中でも短期入所及び就労継続支援B型の利用がふえ、不足が生じる見込みとなったものであります。

具体的には、短期入所利用者は平成29年度の1カ月平均が19.9人でありましたが、平成30年度の11月分までの1カ月平均は23.9人と4人の増、就労継続支援B型の利用者は同様に平成29年度が128.2人、平成30年度は141.2人と13人の増加となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。利用者が社会に出る機会とか、また家族の介護負担とかが軽減するという形で利用料が伸びていくというのは、ありがたいことでいいことだと思っております。

ちょっと確認ですが、就労支援B型の平成29年の128.2人と平成30年の141.2人というのは、実人数ということですか、年間の。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 一月当たりの平均の実人数ということになります。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。就労支援は本当に伸びてほしいと思っているので、いい傾向だなとは思っております。ありがとうございます。

では次の、同じ自立支援給付費ですが、障害児通所給付費の不足が見込まれる理由を教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 障害児通所給付費につきましては、児童発達支援、放課後等デイサービスともに、利用者数、利用日数が増加をしております。予算に不足が生じる見込みとなったものであります。

その主な理由といたしましては、放課後等デイサービスにつきましては、平成30年3月より鷺津地区に1カ所、それから平成30年7月から新居地区に1カ

所、サービス事業所が開設したことが増加の要因の一つであると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

年々ふえて、費用がまた、利用者が当然ふえてるからということではあります。こういう機会を得られるということは福祉の向上だというあらわれだとは思いますが、以前にも補正の質疑のときに聞いてきた内容で、そういう事業者へのやはり内容が、本当に適正なものである、また市としての監査等もしっかりしての予算を提供するというものであってもらいたいと思いますが、そこら辺は市が立ち入る機会というのはあるわけですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず一つは、指導監査という点でいけば、県の管轄にはなりますけども、県の監査に市のほうで同行をするということは必要に応じてできることになっております。

また、給付の決定に当たって、こちらで窓口でその必要性等を精査するというのもやっておりますので、そういった中で適正な利用には努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） よろしく申し上げます。ありがとうございます。

では次の、6款1項4目の畜産関係費です。今お二人の先輩議員、同僚議員の質疑がありましたので、ほぼ理解いたしました。

単純に今、先輩議員が環境への基準とか配慮という質疑もされましたけれども、やはり私、職住近接の市長のいろいろな重点施策の執行がうまくいくためには、湖西市はやはり臭気対策というのをすごく浜名湖西岸の地域も大変ににおいがするわけで、これらのものは、先ほど密閉した豚舎というようなお話もありましたけれども、簡単にそういう臭気対策も見込めるものだという理解でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 整備する施設につきましては、先ほども申しましたように密閉型で、新型の豚舎を設置するというので、臭気対策が施せ

るという施設になっております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） ありがとうございます。

では次の、8款4項5目土地区画整理事業費ですが、入札差金が8,000万円も生じた理由を教えてください。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） 入札の基礎となります予定価格につきましては、国・県などが取引の実例などを調査して定めております標準積算基準により適切に算定しております。そして、その算定額をもって予算計上させていただいております。

入札差金につきましては、この予定価格を用いて一般競争入札を実施しておりますことから、入札参加者による健全な価格競争が行われたため生じたものであると考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。

では次の、10款2項1目のところで、小学校施設管理運営費と中学校施設管理運営費をあわせた形で質疑させていただいております。

新年度に鷺津、岡崎、知波田、新居小学校に特別支援学級、各1クラス増ということです。済みません、白須賀中学校も入れて、各クラス増とのことですけれども、理由をお願いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

特別支援学級は、知的学級と自閉・情緒学級に分かれており、それぞれ1学級8名を上限に学級編制することが法律で定められております。例えば、1学級8名の特別支援学級があったとして、1名増加した場合は2学級で編制することになります。

新年度において、特別支援学級への入級申請者数が、前年度比で鷺津小学校が9名、岡崎小学校が4名、知波田小学校が1名、新居小学校が8名、白須賀中学校が2名、それぞれ増加いたしました。このことにより、鷺津小学校、新居小学校で知的学級が1クラス増、岡崎小学校で自閉・情緒学級が1クラス増、知波田小学校、白須賀中学校で知的学級を1クラス開設しようとするものでございます。以上で

ございます。

○議長（二橋益良） 佐原佳美さん。

○6番（佐原佳美） わかりました。手厚い教育をしていただいて、本当にまた社会へ出て就労支援等につながるような教育をしていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、6番 佐原佳美さんの質疑を終わります。

続いて7番 渡辺 貢君の発言を許します。7番 渡辺 貢君。

〔7番 渡辺 貢登壇〕

○7番（渡辺 貢） 7番 渡辺 貢であります。引き続き補正予算の質疑をさせていただきます。

5点、通告させていただきましたけれども、まず最初の公社の買い戻しについては、先ほど伺いましたので、これは取り下げをさせていただきます。

2点目がし尿の委託車の車両減車の話なんですけど、委託料が減るというのはありがたいことですが、今、市内3社で7台だったものを6台ということですが、この傾向とかこれからのこともちょっと、どんなふうなのかということをお伺いいたして通告させていただいたんですけども、3社で7台が6台ということは、恐らく区域が決まっているので、半日ずつ分けてやるというようなことは多分ないと思いますので、どのように減ったのかということをお伺いしたいという意味で、対象世帯の状況と経過、どういうふう在最近の状態が減ったのかというようなことをちょっと説明していただきたいなと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。環境部長。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

当初予算で委託料の算定に用いた市に登録があるくみ取り世帯数は1,364世帯で、し尿収集業者との協議によりまして、平成30年度の委託の契約につきましては直近のくみ取り実績件数から算定した世帯数を用いることといたしました。

その結果、対象の世帯が約400世帯減少することになりまして、車両の1台減車となったものでござ

います。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君、よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） 平成29年度の決算書をちょっと戻って見てみたら、収集実績、平成29年が1万996件、約1万1,000件ですね。それで1,611キロリッターということで委託費が1億7,500万ですか。それが今回2,450万ですか、1台分減ったよということだと思いますけれども、収集の実績に基づいて1台減らすことができるということで減額されたということですが、このくみ取りのトイレというのは、だんだん減っていくという傾向は、これは間違いないと思いますね。新しいものに切りかえていくということで。ただ、くみ取りの場合は単独であれ、合併であれ、浄化槽があるところは、頻度は少ないですけれども、そこはやはりくみ取り行かなきゃということで、絶対的に減るものではないと思いますけれども、かなり減るという傾向は間違いないと思いますので、これがどういう傾向なのかな。それから3社頼んでおる、3社で6台というのは、どういうふうな頼み方で、1社なら、本来なら1社なら、効率よく回れると思うんですけども、3社というとな誰がどこをやるかというのが恐らく決まってると思いますので、その辺の仕組みで考えると、今後さらにこの6台、3社がどの程度の減る傾向があるのかなと。どんなやめ方をしてるのかなということ、今度ちょうどいい機会だもんですから、それをちょっとどういうふうに把握してるのかなということをお聞きしたいんですけども、いかがでしょう。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） まず、委託の車両ですが、今、6台ということでお答えさせていただきまして、市内区域も一応3カ所に分かれております。湖西地区が2カ所、それと新居地区が1カ所ということで、湖西地区の一つの地区については3台、もう一カ所については1台、それで新居地区は2台という車両の委託の構成となっております。

あと、くみ取りについてはやはり合併の処理浄化槽ですとか、下水道への接続というのが今後進められていくということになりますので、おおむねですが、年間100件ぐらいは減ってくるのではないかと

予測はしております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 大体わかりました。まだもう1台減るには随分時間がかかりそうだなという印象ですけども。それで、ちょっともう一点あわせてお聞きしたいんですけども、このくみ取りについては、下水の関係もあって合特法という法律で業者さんへの補償措置といたしますか、そういうのはあったと思うんですけども、これは合意済みでもうそれは既定の路線で今回はそういう話はしなかったのか、あるいはこういう話をしたのかという、その点あったらちょっとあわせてお聞きしたいんですけど。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 合特法についてのどうかということですが、ただいま収集運搬業者さんと協議のほうさせていただいておりますので、ちょっともう少し時間がかかるかと思っております。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 今のお答えは、まだ調整中ということで、少し時間がかかると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 今後ということで、今後の取り扱いについては協議をもう少し重ねたいと思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） この件については、1台減車は御了解いただいたと、そういうふうな理解をしようと思っておりますけど、それでよろしいですか。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） おっしゃるとおり、1台については業者との合意は得ております。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

○議長（二橋益良） 質問の途中ではありますが、ちょっとまた時間がかかりそうなもんですから、一応ここで暫時休憩とさせていただきます。よろしいですか。

○7番（渡辺 貢） わかりました。

○議長（二橋益良） それではここで暫時休憩とい

たします。再開は2時15分といたします。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま、渡辺 貢君の質問の6款からですね。3番目ですね。お願いいたします。

○7番（渡辺 貢） それでは通告の3番目でありますけれども、台風の24号で被災された農家の方、42戸68件という説明をいただいたと思うんですけども、それに対する補助金ということですが、戸数も多いですけども、金額も多いということで質問をさせていただきたいと思って通告させていただきました。

被災内容や補助の内訳等について、算出根拠を含めた概要の説明をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

被災内容としましては、主に施設、ハウスですね、ハウスの農業用施設、または農業用倉庫、または農業用機械等、こちらのほうが被災の内容になっております。

基本的には原形を復旧するもので、補助の内訳といたしましては、事業費に対して国の補助率が10分の3、県と市がそれぞれ10分の2ずつ、合計で10分の7が補助率となっております。

対象農家数は、先ほどおっしゃられましたように42の農家で、予算の段階では68件の件数となっております。補助対象については、各農家で異なりますが、それぞれに国、県、市の補助率を乗じたものを合算して予算のほうに計上しております。

補正予算の段階での金額については、2次要望の期間中に算出した金額でありますので、全体の中では今現在68件の総額に10%程度を乗じた補正予算額として計上しておりますのでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 主にはハウスかなというふうに思っていますけれども、倉庫とか農業機械も対象で

すということですが、現況を把握しておるこの3つの種類の事業の内容、わかる範囲でちょっとお答えいただけますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

今、渡辺議員がおっしゃられましたように、ほとんどがハウス、やはりビニールハウスとか温室等のハウスの復旧でございます。ただ、大型のものにつきましては畜舎というんですか、鶏舎というんですか、そちらのほうの被害もございましたので、金額的にはそちらのほうも、ちょっと何割までは検討しておりませんが、大きな補助がございます。

内容的にはハウスがほとんど8割、9割を占めていて、あとは畜舎等の関係と、先ほど申しましたように格納庫みたいな倉庫が一部含まれておるという状況でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 私の地元の鶏小屋も壊れたのを見て来ましたが、大変な、お気の毒な状態だったと思いますので、皆さん助かると思います。手をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この3番目は終わって4番目の、これは畜舎の関係でしたか、これは取り下げをさせていただきます。

最後の土木の関係ですけども、道路改良費691万円が計上されておりますけれども、これはその大倉戸へ抜ける道路のお話だと思いますので、翌年度繰り越し事業、かなりこれありますので、その辺のことも含めて内容説明をお願いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えします。

今回の道路改良費の増額補正は、議員御指摘のとおり、都市計画道路大倉戸茶屋松線整備事業に関するものでして、相続登記に期間を要するというところで、平成31年度契約を予定しておりました未相続の土地のうち、相続登記が完了して地権者の方から早期契約をしてほしいという申し出があった土地について、前倒しをして取得をさせていただくことで、事業全体の進捗を図ろうとするものでございます。

費用の内訳といたしましては、土地の購入費が



660万円、補償費が31万円となっております。

あともう一つ、平成31年度への繰越明許費のことなんですけれども、物件補償の撤去完了ですとか、所有権移転登記の完了が年度内に見込めないようなものもございますので、そういった契約につきましては、補償費と土地購入費の一部を繰越明許とさせていただきます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 渡辺 貢君。

○7番（渡辺 貢） 以上、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、7番 渡辺 貢君の質疑を終わります。

続きまして10番 竹内祐子さんの発言を許します。  
10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。議案第25号について、4点出していますけれども、始めの歳出2款1項7目は取り下げます。

次のところの歳出2款1項8目のLED化事業で、修繕・撤去するものは何基で、経費は幾らかのところからお願いいたします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） それではお答えをいたします。

LED化事業に伴いまして、市内に設置されます既設の防犯灯の全てについて、調査及び点検を実施いたしました。そこで、専用の支柱や民家等に取りつけてある灯具が540灯確認をされました。この540灯のうち、腐食等により支柱そのものの撤去が必要なものが21基、金額で約143万円です。それから民家に設置されている防犯灯で移設、撤去が必要なものが28灯で約53万円でございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） その点はわかりました。

2番目の台風被害の修繕費のほうを教えてください。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

○危機管理監（青島一郎） 台風被害による修繕費

は、約46万円でございます。主に専用の支柱の倒壊によるものでございまして、台風12号で5本、24号で4本、合計9本の撤去、移設に係る修繕費でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。次に行きます。

次は、歳出6款1項4目、23ページの、これも同僚議員さんたちが聞いていて、1、2は取り下げます。

3番目の収益を上げるためのノルマは課せられていたかというところだけ教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

事業を受ける要件としまして、政策のノルマといえますか、政策目標の設定というのが必要になります。畜舎の整備とか省力化の機械の導入による使用管理の改善、作業の外部化等による生産コストのほうは10%以上の削減目標、また販売額の10%以上の増加、また所得全体の10%以上の向上等の目標設定をしていただくことが、ノルマではありませんが、目標設定ということで計画上必要になるということになります。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） そのことは先ほど聞いていてわかるんですけど、要はそのものが課せられていて、ほかの以前にでも、結局それだけの収益が上がらなかったとか何かあると、いけないみたいなこと言われてたんですけど、これって1年後にすぐにこれだけを達成できるというふうにはできないと思うんです。これって何年間でこれだけを達成すればいいのかとか、何かそういうのがあるんでしょうか。もしできなかったらどうなるのかなというところもちょっと聞きたいんですけど。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 目標設定をするということになりますので、また計画的には3年間の目標を立てておりまして、来年すぐということではありません。また、目標達成の中では、クラスターという産地の協議会からの数値が報告されますので、すぐに返還しろということはありませんが、こちら

のほうで生産の管理の報告をしていただいて努力を続けるという形になっております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） わかりました。目標達成に1,000頭の豚がふえるのかどうかというのも、私たちもまた見守っていきたいと思います。

では、最後の8款7項1目の当初予算では1,800万円でしたが、予定どおりの整備がされたのかどうかという事業について、お願いします。

○議長（二橋益良） 都市整備部長。

○都市整備部長（内山賀津高） お答えいたします。

補正予算案に計上させていただいた港湾施設管理運営費は、静岡県建設事業等市町負担金徴収条例に基づいて、県が管理する浜名港の維持管理費などの一部を市が負担するためのものです。

県からは平成30年度に予定していた維持管理事業の航路しゅんせつと海釣り公園導流堤老朽化対策について、全て完了したと伺っております。

なお、事業費が減少した理由につきましては、航路しゅんせつにおいて、堆積土砂が当初の見込みよりも少なかったためであると伺っております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 予定どおり地元の方の要望に、よりできていればそれでいいので、わかりました。ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

続いて8番 吉田建二君の発言を許します。8番 吉田建二君。

〔8番 吉田建二登壇〕

○8番（吉田建二） 8番 吉田建二です。

6款1項3目の地域農政関係費につきましては、先ほど同僚議員の質疑でおおよそ理解いたしました。一点だけ確認させてください。被害をまとめて、補助事業を行うということでございますが、秋の台風の被害が発生してから、被害を取りまとめて、そして補助制度がこういうのありますよということを農家の方にお知らせして、そしてそういうぐあいに集約をしていって、いわゆる申請、審査、そして今回

の内定に至って、補正予算で計上するとなった。そのおおよその流れというものをちょっと説明していただきたいと思います。それは誰が中心になって行ったか。行政なのか、あるいは農協さんみたいなそういうところをお願いして、ある程度協力してもらったのか。そこら辺の流れについて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） お答えいたします。

先ほどの台風24号の被害に対する補助の申請でございますが、国のほうからの補正対応の予算ということで内容が決まりまして、市のほうで特に説明会というんですか、説明会のほうを開催いたしまして、関連する、市のほうへ被害届が出たものがありますので、その関係の方と、また農業振興協議会等を通じまして、説明会を行いました。

その中で、ある程度の期間をもちまして、先ほど申しましたように、第1次申請の中では42の農家の68件のほうが対象になっているという内容でございます。

また、その後も多少修正がありますので、先ほども言いましたように、ある程度予算にちょっと枠を持たせていただきまして、そちらのほう対応して、最終的には繰越明許の予算で対応していくという形で考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） ただいまの説明で、多少の修正があるというようなことで見込んでおられるということで、ちょっとほっといたしました。

私は、漏れがありませんか、もし追加でそういうような要望される農家の方がいらっしゃったら、どう対応されるのかということをお聞きしたかったわけですが、その点については多少の修正があるということで、ある程度承知されてるということで了解いたします。

では次の質問をお願いします。

6、1、4、畜産関係費のあれですが、これについても大方今までの質疑の中で了解いたします。一点確認させてください。補助率が2分の1というこ

とでありますので、そうしますと事業費は9億円から10億円ぐらいの大きな事業費になるということですが、まずその点を確認するということと、その補助金、今回4億5,000万円が計上されておりますけれども、これは国のほうからの補助金が100%なのか、国からの補助金に県が上乗せをして、そして4億5,000万円がこちらのほうに県の支出金というか、補助金として計上されたのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） お答えします。

議員がおっしゃいましたように、総事業としては9億円の事業でございます。片方の事業者3億円ともう一つの事業者が6億円ということで、合計9億円の事業になっております。

補助金の財源でございますが、第2次国の補正予算で計上されたものでございまして、全額が国の財源ということになっております。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 全額が国の補助金ということで、それも確認させていただきます。

県の動きとしては、今後県のほうで若干上乗せするとかそういうような動きというか、情報は得られませんでしょうか。その点もちょっと確認させていただきます。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 県の役目としましては、対象事業者を公募して、計画書を審査するということですが、市とともに果たされておりますので、財源としては県の補助金に財源はなっておりますが、もともとは国の補正予算でついてるということで、それが100%の補助金になります。以上です。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解いたしました。

それでは次に、10款6項6目の発掘調査についてお伺いいたします。

今回、発掘調査を試掘・確認調査ということで変更になったということですが、その試掘・確認調査となった経過について、説明をまずお願いいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

浜名湖西岸土地区画整理事業の計画地内には、古代の窯跡や土器が出土した場所などの遺跡が確認されておりました。平成30年度当初は確認していた遺跡の本発掘調査を行う予定としておりましたが、平成30年6月末に県教育委員会文化財保護課の担当者とともに事業計画区域内を現地確認をしたところ、周辺の山林内で古代の窯跡が多数見つかっていることから、広大な事業計画範囲の中で未発見の窯跡などの遺跡が見つかる可能性があるとの指摘を受けました。

造成工事の途中で新たな遺跡が発見されて、工事スケジュールや事業に支障を来すことのないよう、まず事業計画地内全体で窯跡などが所在する可能性のある場所について、試掘・確認調査を行うことで、担当課とも協議をまいりました。

遺跡の所在状況や総量を把握することは、今後の造成計画と文化財の保護についての調査に必要であるため、試掘・確認調査を先行して進めることとなったものです。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、今までのところ、事前に調査したときには、そのところに窯跡がたくさんあるだろうというようなことから発掘調査をやるんだということで予算計上しておったけれども、まず試掘調査をしてしっかりと確認しよう、こういうことに方針を改めたということに理解してよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） そのとおりでございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 本来は試掘・確認調査をやった上で発掘調査の予算計上するというのが順序かなと思うわけですが、今回はそれはそれとして、次の質問に移ります。

今回のそうしますと確認調査の結果によって本調査になるということになりますと、いわゆる調査の期間もちょっと長くなるのではないかなと、こんなぐあいのことが予測されるわけですが、まず確

認調査はどのくらいの調査期間がかかるかということ、そういうことをまずあわせてお伺いをいたします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

最初に造成が予定される事業計画地の東側及び南側の範囲で、これまでに確認している遺跡地点を含め11カ所で試掘・確認調査を実施し、期間としては本年1月から3月末までの3カ月間の期間を予定してございます。

試掘・確認調査によって、古代の窯跡などの遺跡の所在が確認されておりますので、平成31年度以降の造成工事に合わせて本発掘調査を実施することで担当課と協議を進めてまいります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） そうしますと、試掘をした結果、はっきりとどれだけの窯跡があるよということができるので、その後の本調査についてはその状況によってまだわからない、今後の検討だと、そういうことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 既に何カ所か発見されておりますことから、平成31年度には一応本発掘調査をその地点では実施したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 吉田建二君。

○8番（吉田建二） 了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、8番 吉田建二君の質疑を終わります。

続きまして17番 神谷里枝さんの発言を許します。  
17番 神谷里枝さん。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして質疑を行わせていただきます。

2款1項7目につきましては、取り下げます。

次の2款1項8目、県の交通安全指導員の人件費の負担金が増額となった理由をお伺いします。

○議長（二橋益良） 危機管理監。

〔危機管理監 青島一郎登壇〕

○危機管理監（青島一郎） それではお答えをいたします。

県交通安全指導員の設置費につきましては、県と市町が2分の1ずつ負担することになっており、その経費の大部分が安全指導員の人件費でございます。

安全指導員の給与は、県職に準じていますことから、県の人事委員会の給与勧告による過不足の補填が生じます。また、退職者等の退職期間に応じた調整なども行って、指導員設置に必要な経費を算出し直します。

今回の本市負担金につきましては、給与勧告等による増額の湖西署の安全指導員3人分でございます。

県交通安全協会からの請求額が、ちょっと細かくなりますけれども、当初は740万4,624円、それから789万784円となりまして、48万6,160円が増額となりました。当初予算の残額が25万2,376円ございますので、23万3,784円が不足いたします。ということから、23万4,000円を増額補正させていただくものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） 承知しました。ありがとうございます。

では次に移ります。

同じく2款1項8目ですけれども、天竜浜名湖鉄道車両の法定検査費用を補正しなければならなくなった理由をお伺いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

車両の法定検査に要する費用につきましては、天浜線の中期経営計画策定時に見込んでおりました4台分の国庫補助金が採択をされなかったことから、その不足分につきまして、平成30年11月に開催されました天竜浜名湖線市町会議の第2回の総会におきまして、県及び沿線の6市町で追加で支援をすることと決まりました。その決定に基づいて、ほかの市町と歩調をそろえて補正をさせていただくものでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。中長期計画の中で4台分の法定検査を見込んでいたけども、国のほうで採択されなかったので補正を組むという答弁と解釈しました。

こういった法定検査の部分に関しましては、この会社のほうでしっかり枠取りといいますか、予算を確保して対応すべきではないかと私は考えますけれども、その点どうなんでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

こういう鉄道の経営計画の中では、上下分離という考え方が基本となっております、上下の上というのは運行、鉄道の運行です。その鉄道の運行するのは民営化されたそういった鉄道会社でやってくんですけども、下のほう、いわゆる施設整備に関しましては、公的の機関がインフラ整備に関してやっていくというところが基本となっております。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、こういったものの以外にも、また補正なりなんなりで負担しなければならないケースが出てくることもあり得るということでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） お答えいたします。

基本的には、先ほど言いました中期経営計画、これについては5カ年の計画でございますけれども、その計画の中でまずは沿線市町の市町会議に諮りまして、県を初め沿線市町はこれだけの負担を必要といたしますよという、まず御了解を得た中で、それから天浜線の取締役会に諮って、その5年間の中期経営計画というものが決まってくるという、そういう流れでございまして、今年度もそうだったんですけども、今議員言われましたように、予定していなかった負担が求められるということもあるという可能性はあります。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 認められなかったので負担が発生したと。過去にもこういったケースというのは

あったでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（佐原秀直） 実はこの車両の検査の費用につきましては、今回の中期経営計画の中で、今年度までの5カ年の計画なんですけれども、その中では平成28年度、それから平成29年度につきましても、当初予定しておりました国の補助金が採択されないということになりまして、しかしそれでは困るもんですから、何とか当初予定されたもの以外のもの、それについては今回平成28年、29年度とはインバウンドの関係の補助金を国の補助金を何とか採択していただいて、何とかなつたわけでございますけれども、平成30年度も同じようにそういった補助金を使えないかということで、ぎりぎりまで沿線市町を初め、三セクの協議会等で国のほうへ要望活動をしてまいりました。結果としては、今年度はだめだったということで、それについては県及び沿線市町で負担することになったということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。またこういったことも含めて、自分たちも陳情活動等いろいろ勉強しなければいけないということがわかりました。

では次の質問に移ります。

6款1項4目は先ほど来何回か出されております。その中で、まず今回この対象となる事業者というのは、既に養豚業を営んでいる業者という解釈でよろしいですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在、養豚業で事業を行っている事業者でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 後継者がしっかりやっていただけるということで、こういった多額な投資もやられるということは理解いたします。

そういった中で先ほどもあったと思うんですけども、臭気対策については、やはり市がしっかり介入をして、こういった新たな密閉型の施設だから問題がないというようなことを答弁でおっしゃっていただけども、もともとこの臭気ということに対して

は湖西市にとって大きな課題となっておりますので、新しい施設、これ増設、市全体で考えても1,000頭分の施設がふえるということですので、ちょっと市民感情と照らし合わせても、よほどしっかりした密閉施設で臭気もやっていたらだかないといけないと思っております。

そこで、市もしっかり介入をしていくということをいま一度お伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） やはり市のほうでも、畜産の臭気対策の協議会のほうに一緒に入っておりまして、消臭剤、消臭措置の検討等も行っております。また、新年度のほうもそれを強化しながら続けていくということで、畜産業者さんの臭気対策には市のほうも一緒になって進めていくという立場でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ぜひとも、ある意味強力な介入をしていただかないと、なかなか難しいのかなという感情がありますので、お願いいたします。

では最後の質問に移ります。

10款2項1目です。特別支援学級に入学予定のところですが、人数は先ほど同僚議員の答弁の中に含まれたので承知いたしました。

では、どういった備品を購入するのか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

備品購入につきましては、現在ある学校備品のうちで使用可能な机や椅子、そういったものはできるだけ活用していきたいと考えております。

それ以外で特別支援学級として必要となる備品、具体的には無線LANの設備を新たにひいたり、作業用のテーブル、それからつい立て、パーテーションですね、それから少人数クラスに対応した給食の食缶など給食備品、そういったものの購入を予定してございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） わかりました。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で17番 神谷里枝さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第25号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第21 議案第26号 平成30年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第26号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を

求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（二橋益良） 日程第22 議案第27号 平成30年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、10番 竹内祐子さんの発言を許します。10番 竹内祐子さん。

〔10番 竹内祐子登壇〕

○10番（竹内祐子） 10番 竹内祐子です。

議案27号、歳出4款1項3目の当初予算では1億4,427万6,000円を計上していましたが、当初見込みをどのように行っていたのかを伺います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） お答えをいたします。

平成30年度の当初予算1億4,427万6,000円につきましては、平成29年5月から同年10月分までの支払い実績をもとに算出をいたしております。具体的には、利用増の見込みと報酬改定の0.54%を加味しまして、対前年度比で2.7%の増額としたものであります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 10番 竹内祐子さん、よろしいですか。

○10番（竹内祐子） それは了解いたしました。

それでは2番目の750万円の積算根拠を教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 750万円の積算根拠としましては、まず平成30年5月から平成31年1月までの支払い実績と平成29年度の同期間の支払い額とを比較しまして、まず平均の伸び率を算出いたしました。次に平成31年2月から4月の支払い見込み額を前年同期間の支払い額に先ほど算出した平均伸び率を乗じて算出し、平成31年1月までの実績と合算をして、年間の支払い予定額を算出するという作

業をしております。これと当初予算額との差額が750万円となりまして、この額を補正増としたものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） これはやはり利用者がふえてきていてこのようになったと思うんですけども、やはり利用者さんにこの事業の理解をされたということでもいいのでしょうか。予算がふえてくるということは、やはり対象者になる方たちが関心を持たれてきて、自分の健康、要は認知とか体力不足とかいようなものに関してそういうふうに対象者さんたちがこのことを理解してきたということでもいいですか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 今回の第1号事業といたしますのは、いわゆる新総合事業のサービスでございます。平成28年度から開始したということで、平成28年度は初年度です。4,300万円ほどでありまして、それが移行をほぼ完了しました平成29年度には、1億3,800万円ほどになっております。

これでおおむね制度の移行は完了したものと考えておまして、あとは自然増といいますか、高齢者の増加に伴って微増していくというような見方をしております。

制度につきましては、担当の窓口であるとか、あるいは地域包括支援センターのほうで周知をさせていただいて、ある程度浸透してきているのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（二橋益良） 竹内祐子さん。

○10番（竹内祐子） 国がこのようにいろんなことをやってくださっていることはすごくうれしくて、私このごろすごく聞かれるのは、湖西市でもやはり健康を維持するために健康教室みたいなのを民間でやられ始めたじゃないですか。だけどそこは1カ月やはり5,000円とか何千円というお金を払わないと大変なことで、やはり市のそういうものに、そういう事業に乗っかるためにはどうしたらいいかとよく聞かれるんですよ。そうすると、やはり介護認定を受けないとだめなんだよね、そういう人しか行けないんだよねとかと言われてしまうので、何かあんまりそういうものを使うのがいいというふうに思われ

るよりも、もっと介護予防にしっかりと力入れてもらいたいなと私は思っています。以上で終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、10番 竹内祐子さんの質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第27号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（二橋益良） 日程第23 議案第28号 平成30年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で討論を終わります。

それでは議案第28号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（二橋益良） 挙手全員であります。したがって議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（二橋益良） 日程第24 議案第30号 平成31年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

---

○議長（二橋益良） 日程第25 議案第31号 平成31年度湖西市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

---

○議長（二橋益良） 日程第26 議案第32号 平成31年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

---

○議長（二橋益良） 日程第27 議案第33号 平成31年度湖西市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、9番 加藤弘己君の発言を許します。9番 加藤弘己君。



〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番(加藤弘己) 9番 加藤弘己でございます。それでは、資本的支出1の1の1を質問させていただきます。

管路建設改良工事の工事請負額、工法、管径、工程量などを伺います。

○議長(二橋益良) 答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長(相澤義之) お答えいたします。

下水道事業の管路建設改良費でございますが、まず湖西地区です。新所原駅北口広場内にマンホールポンプ2基を設置いたします。管渠工事は、新所原東地区を2地区に分け、口径200ミリの下水道管を500メートル埋設いたします。

次に、新居地区でございますが、三ツ谷地内で口径200ミリを230メートル、口径150ミリを620メートル、また栄町地内で口径200ミリを150メートル埋設いたします。

市内合計いたしますと、管渠の埋設延長が1,500メートルとなり、施工方法については全て開削工法となります。

そのほかに舗装復旧工事1カ所、取付管設置等の小規模工事を予定しております、工事請負費は2億3,850万円を予定しております。以上でございます。

○議長(二橋益良) 加藤弘己君、よろしいですか。

○9番(加藤弘己) 工程量等はわかりましたんですけど、これは計画全体のどのぐらい、何割ぐらいできてるのでしょうか。

○議長(二橋益良) 環境部長。

○環境部長(相澤義之) 下水道の普及率ということでお答えさせていただきたいと思います。来年の今お答えしました工事が完成すれば、普及率が43.4%と予定をしております。以上です。

○議長(二橋益良) 加藤弘己君。

○9番(加藤弘己) そうしますと、今後まだ半分以上は残ってるというようなことで、これは一般会計の補助金が約6億5,000万円ぐらいあるんですけど、去年も大体、平成30年度もそのぐらいだったと

思うんですけど、今後ともそういうようなものが続くのでしょうか。

○議長(二橋益良) 環境部長。

○環境部長(相澤義之) お答えいたします。

まず下水道の使用料につきまして、先ほど条例の改正で議決をいただきましたので、来年度後半からは改正した使用料をまずいただきます。それとあと工事のほうにつきましては、今後、来年度と同じぐらいな施工量を予定したいと思っております。繰入金金を6億5,000万いただいているわけですが、少しでもそれを軽減できるように、下水道の経営としてもいろいろ切り詰めたり、努力のほうをさせていただきまして、なるべく少ない繰入金で経営できるように努めたいと思います。以上です。

○議長(二橋益良) 加藤弘己君。

○9番(加藤弘己) わかりました。人口は減って行くんですけど、施設はそれなりにつくっていかなくかん。使用料は非常に少なくなるんで、そこら辺、しっかり工夫してやっていただきたいと思います。

それと、先ほど平成31年度は全部オープンでやるというようなことなんですけど、ことし、平成30年度はかなり非開削の推進工をやられてるというようなことで、これについては結構お金がかかるんですけど、工事費だけでなく、やはり渋滞にかかる経済損失だとか、安全だとか、そういうようなことを考えて、今後も非開削をやらないといけないところはどんどんやっていただきたいと思います。ありがとうございました。終わります。

○議長(二橋益良) 以上で、9番 加藤弘己君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長(二橋益良) 日程第28 議案第34号 平成31年度湖西市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、9番 加藤弘己君の発言を許します。9番

加藤弘己君。

〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。それでは質問させていただきます。

配水管布設がえ工事の内容及び工程量を伺います。これは、例えば耐用年数を過ぎたのかをかけるのとか、それから不良管をかえるんだとか、耐震でかえるのとか、そういうような区別がわかりましたらあわせてお答え願います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 相澤義之登壇〕

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

配水管布設がえの内容等でございますが、まず湖西地区でございますが、7カ所の配水管布設がえ工事を計画しております。地区別では鷺津地区が2カ所、口径75ミリから300ミリを750メートル、新所原地区も2カ所で口径75ミリから100ミリを490メートル、また北部地区につきましては3カ所で、口径75ミリから150ミリを970メートル施工する予定でございます。新居地区でございますが、3カ所の布設がえ工事を計画しております、口径75ミリから200ミリを延長750メートル工事を予定しております。施工については全て開削工法となります。

また、耐震化工事等の関係でございますが、アセットマネジメント計画によります耐震化工事が1,570メートル、あと漏水対策としまして410メートル、また道路ですとか下水道工事の他事業との同調工事というものが980メートル予定しております。合計で2,960メートルとなります。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君、よろしいですか。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。そうしますと、これ、水道の場合はほとんど開削工法でやって、土かぶりなんかは大体、今、近ごろは浅くなる傾向なんですけど、まずとりあえずそれを教えてください。

○議長（二橋益良） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

配水管の土かぶりでございますが、過去は最低が

1メートル20センチということでございましたが、現在それが60センチ程度まで緩和されております。その中で今回の工事の予定箇所につきましては、おむね土かぶりが80センチということで予定しております。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。土かぶりが浅くなったということで、地下水なんかの対策だとかそういうのはかなりやらなくてもいいよというようになったと思います。

それと、浅いんですけど、土どめですね、掘削の土どめ、部分的には2メートル超したりなんかするところがありますので、必ず土どめなんかはしっかりとやって仕事やるように指導していただきたいと思えます。以上です。終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、9番 加藤弘己君の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに議案に対して質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は建設環境委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 日程第29 議案第35号 平成31年度湖西市病院事業会計予算を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（二橋益良） 以上で質疑を終わります。

本件は福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（二橋益良） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（二橋益良） それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時19分 散会